

玉城町ふるさと応援寄附金申込書

三重県度会郡玉城町長 宛

年 月 日

下記のとおり、三重県玉城町への寄附を申し込みます。

1. 申請者

ふりがな			
氏 名			
住 所	〒 ー		
電話番号		F A X	
メールアドレス			

2. ご寄附いただく金額 金 円

3. 寄附金の使い道について御指定ください(いずれかに1つに○をしてください。)

☐	① 未来を担う子どもたちを応援する事業	☐	⑤ 活力に満ちたまちづくりを応援する事業
☐	② 地域で支え合う健康・福祉のまちづくりを応援する事業	☐	⑥ 安心安全のまちづくりを応援する事業
☐	③ ふるさとの景観や緑の保全など環境保全を応援する事業	☐	⑦ 指定なし
☐	④ 文化・芸術活動を応援する事業	☐	⑧ たまき水辺の楽校を応援する事業

4. 納付方法について(いずれかに○をしてください。)

☐	ゆうちょ銀行から納付書での納付 ※手数料無料
☐	玉城町の指定する金融機関窓口から納付書での納付 ※手数料無料 (みずほ銀行・百五銀行・あいち銀行・三十三銀行・伊勢農協・桑名三重信用金庫・東海労金)
☐	上記以外からの納付 ※上記金融機関以外の場合は要手数料

※ クレジットカード納付についてはふるさとチョイス、玉城町ホームページよりお申し込みと入金手続きをお願いします。

5. 当町へのメッセージなどございましたら、御記入ください。

--

ワンストップ特例申請の適用の有無

☐ 申請する		☐ 申請しない	
申請する場合の性別		生年月日	年 月 日

裏 面 に 続 き ます



6. 玉城町にご寄附(1 万円以上)をいただいた方に、感謝の気持ちとしてパンフレット等掲載の玉城町の特産品をお送りさせていただきます。ご希望のお礼の品をご記入ください。

※ 特産品は予告なく変更させていただくことがあります。ご了承ください。

ふるさと納税で受け取っていただくお礼の品（特産品）は一時所得に該当します。

これは、ふるさと納税（寄附）が収入（特産品）を得るための支出として扱われず、寄附金控除の対象とされていることに伴うものであり、一時所得は、年間 50 万円を超える場合に、超えた額について課税対象となりますのでご注意ください。

7. お礼の品（下記に商品名と個数をご記入ください）

金額に応じて組み合わせることもできます。詳しくはパンフレットをご覧ください。

※松阪肉すきやき各種については発送にお時間をいただく場合があります。

季節限定のもの（柿、いちご）については申込時期等お問い合わせください。

商 品 名	個 数

※ お礼の品を選ぶ際は、パンフレット等確認していただき、お間違えのないようご注意ください。

【 発 送 先 】 ※ 寄附者と異なる住所への特産品発送を希望する場合は、ご記入ください。

住 所：(〒)

氏 名： 電 話：

※熨斗の対応はできませんのでご了承ください。

※玉城町を観光等で周遊していただけるデマンドバス「元気バス」(無料)をご利用について ※チラシ参照
ご希望の方は事前登録が必要です。後日、元気バス利用申請書をお送りします。

「元気バス」利用 希望する ・ 希望しない

ご不明な点などございましたら、お手数ですが、下記までご連絡ください。

送付先：玉城町役場産業振興課 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸 114-2

Tel：0596-58-8204 fax：0596-58-4494 mail：hurusato-tamaki@town.tamaki.lg.jp

※番号を今一度お確かめのうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。